

## 子ども・子育て

- 1. 子ども・子育て ..... 213
- 2. 結婚支援 ..... 241

▶すこやか子育て交流館におけるイベントの様子



# 子ども・子育て

本市においては、「子育てをするなら鹿児島市」のさらなる充実に向け、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消に向けた保育所・児童クラブの整備や児童虐待対応の体制強化など、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援に取り組んでいる。

また、企業対抗による運動会や共通の趣味を通じた婚活イベント等を開催し、男女の出会いの場を提供するなど、結婚支援の充実を図っている。

## 1 子ども・子育て

### (1) 子ども・子育て支援事業計画

#### 概 要

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中で、本市が永続的に活気にあふれ、一人一人の子どもが健やかに成長できるまちであり続けるためには、総合的に子育て支援対策を図り、男女がともに、家庭を築き、子どもを生き育てることに夢を持てる環境づくりを社会全体で進めることが必要となる。

国においては、子どもを生き育てやすい環境を整備するために、平成24年制定の「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年度から子ども・子育て支援新制度を実施し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図っている。

本市においても、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、平成27年3月に「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」（第一期）を策定し、様々な施策の推進に取り組んできたところある。

このような中、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」などに基づく働き方改革や待機児童解消に向けた保育の受け皿整備、「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化など、取組の充実を図っている。

このようなことから、本市においても、妊娠・出産期から切れ目ない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として策定し、母子保健の分野については、母子保健計画としても位置づけている。

### 基本理念

この計画は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、次の3項目を基本理念として策定した。

- ・社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもたちが、明るく健やかに成長できるような環境づくり
- ・子どもを持ちたいと希望する人が、安心して子どもを生み育てることができる社会づくり
- ・子どもを育てている人が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような環境づくり

### 基本的視点

- ・子どもの最善の利益を尊重する
- ・子どもの育ちを支援する
- ・利用者の立場に立つ
- ・社会全体で子育て支援を行う
- ・仕事と生活の調和の実現を目指す
- ・地域における社会資源を効果的に活用する
- ・サービスの質を向上させる
- ・配慮が必要な子どもと家庭を支える

### 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

保護者の就労状況及びその変化等のみならず、子どもの教育・保育施設の利用状況及び利用希望を踏まえ、需給バランスを勘案しながら提供体制を確保する。

なお、国の子ども・子育て支援事業計画基本指針に基づき、令和4年度までの量の見込みに対応する教育・保育施設を令和2年度末までに前倒して確保を図ることとしているが、就学前児童数が減少していく見込みであることや、施設整備には一定の期間を要すること、また保育士等の確保が困難となっている現状を踏まえ、既存施設の活用を優先する。

全市域

(単位：人)

	2年度					3年度					4年度				
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】
	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	
①量の見込み	5,938	1,637	7,983	705	5,232	5,778	1,583	8,030	699	5,334	5,581	1,524	8,032	695	5,441
	7,575					7,361					7,105				
②確保方策	8,251	1,544	7,303	2,087	4,710	8,304	1,491	7,553	2,157	4,870	8,361	1,434	7,553	2,157	4,870
	9,795					9,795					9,795				
②-①	2,220		▲ 680	1,382	▲ 522	2,434		▲ 477	1,458	▲ 464	2,690		▲ 479	1,462	▲ 571
確保必要数	-		250	70	160	-		0	-	0	-		0	-	0
地域型保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
	5年度					6年度					【参考】元年度実績				
	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】	【1号】		【2号】		【3号】
	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	3-5歳	0歳		1-2歳	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	3-5歳		0歳	1-2歳	3-5歳	【2号】 教育 ニーズ 3-5歳	
①量の見込み	5,581	1,524	8,032	695	5,441	5,581	1,524	8,032	695	5,441	7,625		7,747	696	5,181
	7,105					7,105									
②確保方策	8,361	1,434	7,553	2,157	4,870	8,361	1,434	7,553	2,157	4,870	9,809		7,182	2,033	4,600
	9,795					9,795									
②-①	2,690		▲ 479	1,462	▲ 571	2,690		▲ 479	1,462	▲ 571	2,184		▲ 565	1,337	▲ 581
確保必要数	-		0	-	0	-		0	-	0	-				
地域型保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-				

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用を希望する保護者は、利用のための認定を受け、以下の3つの認定区分に応じて利用先が決まる。

【1号認定】子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合  
利用先 幼稚園、認定こども園

【2号認定】子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合  
利用先 保育所、認定こども園

【3号認定】子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合  
利用先 保育所、認定こども園

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業についても、現在の利用状況及び利用希望を踏まえ、次のとおり量を見込み、提供体制を確保する。

No.	事業名		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考) H30実績	
1	延長保育事業	①量の見込み	8,616人	8,705人	8,770人	8,770人	8,770人	7,991人	
		②確保方策	8,616人	8,705人	8,770人	8,770人	8,770人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
2	放課後児童健全育成事業	①量の見込み	7,937人	8,336人	8,718人	9,123人	9,425人	※7,666人	
		②確保方策	7,828人	8,336人	8,718人	9,123人	9,425人		
		②-①	▲109人	0人	0人	0人	0人		
3	子育て短期支援事業	シヨートステイ	①量の見込み	491人日	488人日	484人日	481人日	478人日	516人日
		②確保方策	491人日	488人日	484人日	481人日	478人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
	トワイライト	①量の見込み	7人日	7人日	7人日	7人日	7人日	3人日	
		②確保方策	7人日	7人日	7人日	7人日	7人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
4	乳児家庭全戸訪問事業	①量の見込み	5,027人	4,949人	4,880人	4,814人	4,751人	5,310人	
		②確保方策	5,027人	4,949人	4,880人	4,814人	4,751人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
5	育児支援家庭訪問事業	①量の見込み	380人	374人	369人	364人	359人	409人	
		②確保方策	380人	374人	369人	364人	359人		
		②-①	0人	0人	0人	0人	0人		
6	地域子育て支援拠点事業	①量の見込み	355,403人日	350,084人日	344,814人日	337,631人日	333,546人日	360,409人日	
		②確保方策	355,403人日	350,084人日	344,814人日	337,631人日	333,546人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
7	一時預かり事業(幼稚園型)	①量の見込み	355,723人日	345,051人日	334,699人日	334,699人日	334,699人日	333,386人日	
		②確保方策	355,723人日	345,051人日	334,699人日	334,699人日	334,699人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
8	一時預かり事業(幼稚園型以外)	①量の見込み	78,680人日	80,993人日	83,326人日	85,679人日	88,050人日	75,002人日	
		②確保方策	78,680人日	80,993人日	83,326人日	85,679人日	88,050人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
9	病児・病後児保育事業	①量の見込み	9,322人日	9,322人日	9,322人日	9,322人日	9,322人日	8,474人日	
		②確保方策	9,446人日	9,446人日	9,446人日	9,446人日	9,446人日		
		②-①	124人日	124人日	124人日	124人日	124人日		
10	ファミリー・サポート・センター事業	①量の見込み	5,142人日	5,262人日	5,380人日	5,520人日	5,651人日	4,882人日	
		②確保方策	5,142人日	5,262人日	5,380人日	5,520人日	5,651人日		
		②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日		
11	妊婦健康診査・健康相談事業	①量の見込み	61,033回	58,717回	56,487回	54,344回	52,274回	64,159回	
		②確保方策	61,033回	58,717回	56,487回	54,344回	52,274回		
		②-①	0回	0回	0回	0回	0回		
12	利用者支援に関する事業(利用者支援事業基本型分)	①量の見込み	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	3か所	
		②確保方策	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		
13	保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分)	①量の見込み	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
		②確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		
14	利用者支援に関する事業(利用者支援事業母子保健型分)	①量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
		②確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
		②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所		

※放課後児童健全育成事業の(参考)は、令和元年度(5月1日現在)の実績

※単位「人日」は、年間延べ利用人数

(2) 施設

① 保育所及び入所児童数（幼保連携型及び幼稚園型認定こども園を除く）（令和2.4.1現在）

設置別	区分	園数	定員	入所児童数	待機児童数
市	立	11園	890人	750(5)人	0人
私	立	116	9,609	9,499(53)	134
計		127	10,499	10,249(58)	134

※（ ）内は広域入所児童数

② 市立

施設名	区分	施設			入所状況(平成31年度)		令和2年度 予算額	職員数
		開所	敷地	建物	定員	月平均人員		
保 育 園 ( 所)	城南	昭23.1.1	2,178㎡	741㎡	120人	100人	千円 1,144,179	14人
	三和	〃 30.8.15	1,909	806	140	118		16
	真砂	〃 25.9.1	2,119	916	150	138		19
	春日	〃 26.8.1	1,089	734	120	93		15
	原良	〃 36.4.1	1,288	429	60	70		10
	東桜島	〃 39.4.1	855	219	30	18		6
	東谷山	〃 55.4.1	1,142	414	60	69		11
	中山	〃 42.3.1	1,599	605	90	101		13
	本名	〃 47.5.1	1,548	264	30	21		5
	宮之浦	〃 50.4.1	3,152	387	45	46		5
花尾	〃 50.4.1	2,765	303	45	35	4		
黒神	〃 41.4.1	481	198	30	0	0		

(注) 黒神保育園…へき地保育所（平成28年度から休園）

③ 市が設置し市社会事業協会を指定管理者として指定しているもの

名称	所在地	定員	職員数	委託料	敷地	建物	設立年月日
鹿兒島市知的障害者福祉センター	星ヶ峯二丁目1-1	-	13人	千円 71,521	5,612㎡	4,350㎡	平成12.11.16

④ 市社会事業協会が設置し運営しているもの

名称	所在地	定員	職員数	敷地	建物	設立年月日
鴨池保育園	鴨池一丁目8-10	100人	12人	851㎡	547㎡	昭和24.6.1
柳田	〃 武一丁目35-33	110	14	1,554	594	〃 43.4.1
田上	〃 田上一丁目26-15	110	13	1,018	599	〃 45.4.1
玉里	〃 下伊敷一丁目11-7	110	13	1,080	598	〃 46.4.1
なぎさ	〃 真砂本町25-13	40	7	666	295	〃 48.4.1

名 称	所 在 地	定 員	職員数	敷 地	建 物	設立年月日
あたご保育園	下伊敷一丁目32-1	80人	11人	1,124㎡	482㎡	〃 48.12. 1
南林寺 〃	南林寺町12-11	40	7	398	327	〃 49. 4. 1
清 水 〃	清水町6-27	70	10	851	365	〃 50. 4. 1
西紫原 〃	紫原四丁目37-2	60	10	1,414	350	〃 51. 4. 1
薬 師 〃	薬師二丁目41-10	70	10	1,921	680	〃 52. 4. 1
吉 野 〃	吉野町3074	60	10	1,405	372	〃 53. 4. 1
下伊敷 〃	下伊敷二丁目26-10	110	14	1,810	900	〃 54. 4. 1
武 〃	武二丁目28-7	90	12	940	550	〃 54. 4. 1
松 原 〃	松原町2-24	60	10	882	370	昭和55. 4. 1
やくし乳児院	薬師二丁目41-8	25	20	880	720	平成25. 2. 1
母子生活支援施設	-	20世帯	3	487	1,411	昭和23.10. 1

⑤ 認可外保育施設（一般受入）の届出の現況

届出数 96施設（R2.4.1届出時点）

⑥ 児 童 館

施設名	施 設				令和2年度 予算額	指 定 管理者
	所在地	開 所	敷地	建物		
城南児童センター	城南町4-19	昭和41.4.1	519㎡	397㎡	千円 46,856	社会事業 協 会
三和児童センター	三和町21-23	昭和43.4.1	546	400		社会事業 協 会
郡山児童センター	郡山町39-4	平成12.6.1	1,340	440		社会事業 協 会

⑦ すこやか子育て交流館（りぼんかん）

目 的 子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設で、「ひろがる笑顔、支え合う子育て」をコンセプトに、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。

開館時間 午前9時から午後5時

休 館 日 毎月第1月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）

所 在 地 与次郎一丁目10番17号

使 用 料 無料 但し、貸室と子どもの一時預かりは有料

対 象 者 小学校3年生までの子どもとその家族、妊娠中の人、子育て支援活動を行う人等

使用開始 平成22年10月9日  
 予算額 令和2年度 111,424千円

**⑧ 親子つどいの広場**

目的 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図る。

開館時間 午前9時から午後5時

休館日 12月29日から翌年の1月3日まで

使用料 無料 但し、子どもの一時預かりは有料

対象者 小学校に就学するまでの子どもとその家族、妊娠中の人、子育て支援活動を行う人等

予算額 令和2年度 194,407千円

名称	所在地	使用開始	指定管理者
東部親子つどいの広場 (なかまっち)	中町4-13	平成20.4.1	社会福祉法人川上福祉会
南部親子つどいの広場 (たにっこりん)	西谷山一丁目3-2	平成25.12.24	社会福祉法人鹿児島県 社会福祉事業団
北部親子つどいの広場 (なかよしの)	吉野町3256-1	平成26.7.1	社会福祉法人鹿児島市 社会事業協会
西部親子つどいの広場 (いしきらら)	下伊敷一丁目10-3	平成29.4.1	社会福祉法人鹿児島市 社会事業協会

**(3) 児童福祉施設整備費等補助事業**

目的 入所児童の安全確保及び保育環境改善のために行う耐震化及び老朽施設の改築整備に要する費用の一部を補助する。

予算額 令和2年度 375,730千円

**(4) 幼児教育・保育の無償化（国の制度 令和元年から実施）**

3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するとともに、認可外保育施設等を利用する保育の必要性のある子どもについても無償化する。

対象 以下のいずれかに該当する子どもであって、認定を受けたもの

- ・ 3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子ども
- ・ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども



対象事業等		
事業等名	対象施設	無償化の概要
施設型給付費	①保育所・認定こども園【保育所機能】	保育料全額無償
	②認定こども園【幼稚園機能】 新制度に移行した幼稚園	保育料全額無償
施設等利用 給付費等事業	③新制度に未移行の幼稚園	月額25,700円を上限に保育料無償 満3歳～5歳児
	☆④認可外保育施設 事業所内保育施設等	3歳児～5歳児 月額37,000円 0歳児～2歳児 月額42,000円 を上限に無償（複数利用可） ※②もしくは③と④～⑧を併用する場合は月額11,300円を上限に無償 ※⑥について満3歳児は翌年度から対象
	☆⑤一時預かり事業（一般型）	
	☆⑥幼稚園の預かり保育（一時預かり事業（幼稚園型）を含む）	
	☆⑦病児・病後児保育施設	
☆⑧ファミリー・サポート・センター事業		
<p>※☆は保育の必要性があり、保育所・認定こども園（保育所機能）に入所していない児童が対象。</p> <p>※④を利用している0歳児から2歳児のうち、住民税所得割課税額103,000円未満の世帯の児童については、市の単独事業として負担軽減を実施</p> <p><b>食材料費（給食費）の負担軽減</b></p> <p>対 象 幼稚園・保育園・認定こども園を利用する、年収約360万円未満相当の世帯の3歳から5歳の児童等</p> <p>軽 減 額 給食費のうち、副食費（おかず代）に係る経費 ※新制度に未移行の幼稚園は施設等利用給付費等事業で補助。 保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園は施設型給付費で対応</p> <p><b>(5) 安全な保育環境充実事業</b></p> <p>目 的 平成30年8月に「認可外保育施設における乳児死亡事案に係る検証委員会」から提出された報告書の提言を踏まえ、認可外保育施設・保育所等において、児童が安全に保育を受ける環境の充実を図る。</p> <p>業務内容 ① 事故防止対策巡回支援事業（対象：認可外保育施設） 巡回指導 立入調査を随時行うことで、安全な保育環境の充実を図る。 巡回研修 保育士経験者等による巡回研修を実施することで、安全な保育環境の充実を図る。 実施体制 巡回支援指導員（保育士経験者）2人を配置し、実施</p> <p>② 事故防止等推進事業（対象：認可外保育施設）</p>		

就寝時の見守りのために乳児に装着するベビーセンサー等の購入費用の一部を補助する。

③ 認可外保育施設人件費補助事業

保育の質を高めるため、保育士資格者を保育従事者の2分の1以上配置している認可外保育施設に対し、人件費の一部を補助する。

予 算 額 令和2年度 29,564千円

(6) 保育士・保育所支援センター運営事業

目 的 潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを運営するとともに、保育士確保対策の充実を図る。

場 所 鹿児島市福祉コミュニティセンター3階（祇園之洲町1-2）

運 営 一般社団法人鹿児島市保育協会（委託）

開所時間 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）の8時30分～17時

- 業務内容
- ①保育所等に関する募集採用状況の把握
  - ②求職者のニーズにあった就職先の提案
  - ③求職者と雇用者双方のニーズ調整
  - ④保育所等に対する潜在保育士活用の助言
  - ⑤保育所等に勤務する保育士や保育士資格取得希望者からの相談

予 算 額 令和2年度 8,706千円

(7) 関係機関と連携した保育士確保事業

目 的 これまでの潜在保育士の再就職支援に加え、行政・関係団体・保育士養成施設と連携し、保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を行い、さらなる保育士確保を図る。

事業内容 行政（市・県・国）、保育・幼稚園関係団体、保育士養成施設との保育士確保に係る意見交換会の実施、保育士を目指す学生向けのイベント（保育所等見学バスツアーや懇談会等）の実施

予 算 額 令和2年度 1,870千円

(8) 保育所等業務効率化推進事業（令和元年度から実施）

目 的 業務のICT化を行うために必要なシステム導入経費の一部を助成することにより、保育士の業務負担軽減を図る。

対 象 私立保育所・幼保連携型認定こども園

- 事業内容
- ①保育に関する計画・記録に関する機能
  - ②園児の登降園の管理に関する機能
  - ③保護者との連絡に関する機能

上記3つのすべての機能を有する場合に加え、保育士の業務負担軽減に資する他の機能を付与した場合も補助対象

予 算 額 令和2年度 18,000千円

**(9) 特別保育事業**

**目的** 延長保育事業、一時預かり事業等を円滑に実施することにより、乳幼児の健康の保持と増進を図り、児童福祉の向上に努める。

**事業内容** ① 延長保育事業

11時間の開所時間の前後の時間（午後6時以降等）及び短時間認定児童の利用時間を超える時間も保育を必要とする児童を引き続き保育する保育所等に対し、必要な経費を補助する。

② 保育所障害児受入促進事業

既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う保育所等に対し、必要な経費を補助する。

③ 保育所地域活動事業

地域における異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所等に対し、必要な経費を補助する。

④ 一時預かり事業

一般型：家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、一時的に預かる保育所等に対し、必要な経費を補助する。  
幼稚園型：主に在籍園児を、通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対し、必要な経費を補助する。

**予算額** 令和2年度 595,510千円

**(10) 私立保育所等への補助事業**

**目的** 私立保育所等の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため、研修費や運営費等を補助する。

**認可保育所**

(単位：千円)

項目	年度	平成30(予算)	令和元年(予算)	令和2年(予算)
保育園協会研修費補助		19,110	19,028	18,311
非常勤保育士雇用等補助		59,052	61,716	63,048
保育体制強化事業補助		81,810	93,150	94,500
週休二日制実施補助		74,642	96,388	112,161
保育材料等補助		61,675	62,784	61,889
障害児保育補助		53,381	47,153	48,265
軽度障害児保育補助		15,096	12,876	14,985
保育園協会運営費補助		4,963	4,897	4,868

項目	年度	平成30(予算)	令和元年(予算)	令和2年(予算)
こどもの心が育つ保育推進事業補助		17,262	18,467	19,096
幼児保育相談補助		7,020	7,290	7,920
障害児保育円滑化事業補助		3,060	2,295	3,060
療育支援児保育補助		96,126	123,081	135,790
保育園研修費補助		3,082	3,808	3,657
保育士宿舎借り上げ支援事業		-	-	45,900
計		496,279	552,933	633,450
<b>認可外保育施設</b>		(単位：千円)		
項目	年度	平成30(予算)	令和元年(予算)	令和2年(予算)
運営費等の補助		33カ所 37,140	29カ所 31,696	26カ所 30,942
<b>(1) 多子世帯保育料等軽減事業</b>				
目的	第3子以降の子どもを保育所等に入所させている多子世帯（18歳未満の子を3人以上扶養している世帯）の経済的な負担を軽減するため、保育料の軽減を行う。			
対象児童	対象となる児童は下記の項目のいずれにも該当する者			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等に入所している児童</li> <li>・多子世帯の18歳未満の児童のうち、年長者から3人目以降に該当する児童</li> <li>・市民税所得割額が97,000円未満の世帯に属する児童</li> </ul>			
<b>(2) 病児・病後児保育事業（国の制度 平成14年10月から実施）</b>				
目的	保育所に入所中の児童等で、病気の回復期にあるために集団保育ができず、かつ、保護者がやむを得ない事由のため家庭で育児ができない場合にその児童を一時的に預かり、保育を行う。			
事業内容	① 対象児童	鹿児島市に住所を有する0歳児から小学校6年生までの児童		
	② 実施施設	みなみクリニック ダーグ・ヘム 池田病院 チックタック童夢館 紫原たはら医院 グッドラック ひだまりこどもクリニック ぱらんせ 谷山生協クリニック レインボーキッズ 中瀬小児科 マーミン		

あおぞら小児科 あまやどり  
かごしまたんぽぽ小児科 ばふ  
豊島小児科 病児保育室sano

- ③ 利用定員 各4人（豊島小児科は9人）  
④ 利用日及び時間 平日 午前8時30分から午後6時まで  
土曜日 午前8時30分から午後1時まで

予算額 令和2年度 153,312千円

(13) 保育コーディネーター配置事業

保育を必要としている保護者の相談に応じ、保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。

配置 保育幼稚園課3人、谷山福祉部福祉課2人、福祉部伊敷福祉課1人、福祉部吉野福祉課1人

予算額 令和2年度 19,731千円

(14) 認可外保育施設保育料補助金

保育を必要としている児童を認可外保育施設に預けている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成する（令和元年10月から施設等利用給付費等事業に統合）。

(15) 地域子育て支援センター事業（国の制度 平成6年度から実施）

目的 子育て家庭を支援する活動の企画、調整、実施を担当する職員を拠点保育所に配置し、地域の保育所の協力を得て、育児不安などに対する相談等及び地域の子育てサークルなどの育成・支援等を図る。

事業内容 育児不安等についての相談、子育てサークル等の育成・支援、親子ふれあいの催し、育児講座など

委託先 松青福祉会松青こども園・川上福祉会ふじヶ丘保育園・鹿児島県社会福祉事業団同胞保育園・伊敷福祉会伊敷保育園・紫原福祉会つくし保育園・吉田向陽会むれが岡保育園・笹桐福祉会郡山保育園・常盤会石谷の森保育園 ※令和2年4月1日現在

予算額 令和2年度 66,541千円

(16) ファミリー・サポート・センター事業（国の制度 平成12年度から実施）

目的 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し、会員同士による相互援助活動を実施し、子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る。

委託先 社会福祉法人 鹿児島市社会事業協会

予算額 令和2年度 13,743千円

(17) 放課後児童健全育成事業（国の制度 昭和52年度から実施）

目 的 児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を実施するため、児童クラブを設置し適切な遊びと生活の場を提供することで、昼間労働等により保護者のいない小学校に就学している児童の健全な育成を図る。

対象児童 放課後児童（小学校に就学している児童）

予 算 額 令和2年度 1,299,575千円

児童クラブ設置状況（令和2.5.1現在 168クラブ）

No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和2.5.1現在 利用人員(人)
1	草牟田児童クラブ	昭和53.1.26	余裕教室	60	52
2	紫原児童クラブ	昭和53.10.26	199	70	53
3	明和児童クラブ	昭和55.1.7	余裕教室	61	41
4	武岡児童クラブ	昭和56.3.1	余裕教室	89	58
5	清水児童クラブ	昭和56.4.15	余裕教室	62	55
6	坂元児童クラブ	昭和58.2.12	余裕教室	86	36
7	東谷山児童クラブ	昭和58.2.12	714	70	38
8	吉野児童クラブ	昭和58.10.15	649	62	46
9	大明丘児童クラブ	昭和59.8.20	学校敷地内	83	46
10	伊敷児童クラブ	昭和60.9.25	余裕教室	82	51
11	西陵児童クラブ	昭和61.1.20	961	70	44
12	星峯西児童クラブ	昭和61.11.15	学校敷地内	70	52
13	谷山児童クラブ	昭和62.9.19	727	70	45
14	西谷山児童クラブ	昭和62.11.7	学校敷地内	63	52
15	吉野東児童クラブ	昭和63.9.17	826	83	49
16	武岡台児童クラブ	平成元.7.25	余裕教室	61	49
17	原良児童クラブ	平成元.12.16	283	54	52
18	星峯東児童クラブ	平成3.12.21	295	54	49
19	川上児童クラブ	平成4.9.1	215	54	42
20	西田児童クラブ	平成4.9.1	300	70	48
21	桜丘東児童クラブ	平成4.9.1	学校敷地内	70	51
22	宮川児童クラブ	平成4.10.3	195	54	31
23	錦江台児童クラブ	平成6.4.1	242	54	39
24	中山児童クラブ	平成6.4.1	1,120	70	41
25	桜丘西児童クラブ	平成6.4.1	163	54	35
26	皇徳寺児童クラブ	平成7.4.1	261	54	30
27	花野児童クラブ	平成7.4.1	207	54	44
28	福平児童クラブ	平成8.7.22	300	54	46
29	伊敷台児童クラブ	平成8.7.22	275	54	37
30	西紫原児童クラブ	平成8.7.22	300	70	53
31	武児童クラブ	平成9.4.1	学校敷地内	70	46
32	玉江児童クラブ	平成9.4.1	学校敷地内	54	49
33	和田児童クラブ	平成9.7.22	学校敷地内	83	48
34	中郡児童クラブ	平成10.7.22	学校敷地内	107	39
35	八幡児童クラブ	平成11.6.1	余裕教室	80	54
36	広木児童クラブ	平成13.4.1	280	64	54
37	宇宿児童クラブ	平成15.4.1	478	64	30
38	荒田児童クラブ	平成15.4.1	余裕教室	81	52

No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和2.5.1現在 利用人員(人)
39	東桜島児童クラブ	平成15.4.1	余裕教室	79	13
40	谷山第二児童クラブ	平成16.4.1	谷山荘1F	52	21
41	坂元台児童クラブ	平成16.4.1	余裕教室	62	43
42	大龍児童クラブ	平成16.4.1	余裕教室	63	42
43	中洲児童クラブ	平成16.4.1	余裕教室	81	55
44	吉田児童クラブ	平成9.4.1	民間施設	104	6
45	本名児童クラブ	平成9.4.1	130	81	47
46	牟礼岡児童クラブ	平成7.4.6	保育園敷地内	81	39
47	桜峰児童クラブ	平成13.12.1	学校敷地内	63	15
48	瀬々串児童クラブ	平成14.4.1	余裕教室	83	46
49	中名児童クラブ	平成8.4.1	保育園内	87	26
50	前之浜児童クラブ	平成10.4.1	保育園敷地内	34	16
51	春山児童クラブ	平成10.4.1	807	100	42
52	石谷児童クラブ	平成14.4.1	396	80	49
53	郡山児童クラブ	平成11.4.1	保育園敷地内	131	51
54	八幡第二児童クラブ	平成17.4.1	学校敷地内	53	51
55	中山第二児童クラブ	平成17.4.1	1,120	70	34
56	桜洲児童クラブ	平成18.4.1	余裕教室	65	14
57	松元児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	70	51
58	南方児童クラブ	平成18.4.1	学校敷地内	44	30
59	山下児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	53
60	吉野東第二児童クラブ	平成19.4.1	410	70	53
61	紫原第二児童クラブ	平成19.4.1	199	70	47
62	錦江台第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	40
63	桜丘西第二児童クラブ	平成19.4.1	学校敷地内	70	44
64	吉野第二児童クラブ	平成20.4.1	498	70	45
65	武岡第二児童クラブ	平成20.4.1	余裕教室	61	60
66	西伊敷児童クラブ	平成20.4.1	学校敷地内	70	42
67	西紫原第二児童クラブ	平成20.4.1	300	70	53
68	武第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	47
69	田上児童クラブ	平成21.4.1	146	70	55
70	西陵第二児童クラブ	平成21.4.1	961	70	52
71	向陽児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	51
72	玉江第二児童クラブ	平成21.4.1	学校敷地内	70	48
73	小山田児童クラブ	平成21.4.1	余裕教室	30	35
74	東谷山第二児童クラブ	平成22.4.1	285	70	36
75	犬迫児童クラブ	平成22.10.1	学校敷地内	70	14
76	鴨池児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	51
77	桜丘東第二児童クラブ	平成23.4.1	学校敷地内	70	53
78	伊敷台第二児童クラブ	平成23.4.1	余裕教室	61	48
79	谷山第三児童クラブ	平成23.4.1	727	70	45
80	中山第三児童クラブ	平成23.4.1	603	70	41
81	宮児児童クラブ	平成23.4.1	コミュニティーセンター	70	38
82	錫山児童クラブ	平成23.4.1	地域公民館	156	4
83	皆与志児童クラブ	平成23.10.1	民間施設2F	80	5
84	西田第二児童クラブ	平成24.4.1	300	70	46
85	喜入児童クラブ	平成24.4.1	学校敷地内	70	19
86	本城児童クラブ	平成24.4.1	吉田支所敷地内	64	10



No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和2.5.1現在 利用人員(人)
87	清水第二児童クラブ	平成25.4.1	保育園2F	30	25
88	田上第二児童クラブ	平成25.4.1	学校敷地内	70	51
89	広木第二児童クラブ	平成25.4.1	余裕教室	61	54
90	星峯西第二児童クラブ	平成25.4.1	学校敷地内	70	51
91	吉野第三児童クラブ	平成26.4.1	民間施設	50	43
92	吉野東第三児童クラブ	平成26.4.1	506	70	51
93	向陽第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	70	51
94	春山第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	89	43
95	福平第二児童クラブ	平成26.7.7	学校敷地内	70	52
96	中山第四児童クラブ	平成26.7.7	1,120	70	34
97	平川児童クラブ	平成26.7.12	民間施設2F	122	28
98	明和第二児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	61	42
99	鴨池第二児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	61	52
100	花尾児童クラブ	平成27.4.1	余裕教室	63	26
101	原良第二児童クラブ	平成27.4.20	208	81	55
102	玉江第三児童クラブ	平成27.7.13	学校敷地内	70	49
103	星峯西第三児童クラブ	平成29.7.21	学校敷地内	83	51
104	川上第二児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	83	45
105	坂元第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	37
106	坂元台第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	60	43
107	南児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	63	45
108	花野第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	47
109	玉江第四児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	70	48
110	西谷山第二児童クラブ	平成28.4.1	学校敷地内	80	55
111	宮川第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	118	39
112	皇徳寺第二児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	61	45
113	生見児童クラブ	平成28.4.1	余裕教室	58	10
114	草牟田第二児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	60	43
115	紫原第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	61	45
116	西紫原第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	81	53
117	鴨池第三児童クラブ	平成28.7.12	余裕教室	61	51
118	吉野第四児童クラブ	平成29.4.1	民間施設	79	44
119	大明丘第二児童クラブ	平成29.4.1	民間施設	49	32
120	城南第二児童クラブ	平成29.4.1	児童センター	62	53
121	城南第二児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	62	47
122	原良第三児童クラブ	平成29.4.1	208	81	53
123	武岡第三児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	61	43
124	西陵第三児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	63	47
125	中洲第二児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	66	43
126	中郡第二児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	123	59
127	南第二児童クラブ	平成29.4.1	児童センター	62	26
128	向陽第三児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	83	45
129	伊敷第三児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	61	48
130	西谷山第三児童クラブ	平成29.4.1	学校敷地内	80	55
131	喜入第二児童クラブ	平成29.4.1	余裕教室	88	42
132	川上第三児童クラブ	平成29.7.1	学校敷地内	83	45
133	春山第三児童クラブ	平成29.7.21	学校敷地内	89	41
134	石谷第二児童クラブ	平成29.7.21	414	103	52



No.	施設名	設立年月日	敷地 (㎡)	建物 (㎡)	令和2.5.1現在 利用人員(人)
135	和田第二児童クラブ	平成29.7.21	余裕教室	32	24
136	星峯西第四児童クラブ	平成27.7.13	校区公民館	81	40
137	星峯東第二児童クラブ	平成29.7.21	余裕教室	61	37
138	松元第二児童クラブ	平成29.9.19	520	83	11
139	吉野東第四児童クラブ	平成29.10.14	826	83	49
140	武岡台第二児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	61	27
141	南第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	63	45
142	宇宿第二児童クラブ	平成30.4.1	478	83	34
143	向陽第四児童クラブ	平成30.4.1	学校敷地内	83	52
144	西伊敷第二児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	62	37
145	伊敷台第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	61	34
146	松元第三児童クラブ	平成30.4.1	520	83	10
147	東谷山第三児童クラブ	平成30.4.1	714	83	34
148	東谷山第四児童クラブ	平成30.4.1	714	83	35
149	桜丘西第三児童クラブ	平成30.4.1	余裕教室	87	42
150	中山第五児童クラブ	平成30.4.10	学校敷地内	71	44
151	玉江第五児童クラブ	平成30.5.1	余裕教室	63	45
152	清水第三児童クラブ	平成30.7.20	余裕教室	36	31
153	福平第三児童クラブ	平成30.7.21	民間施設	114	48
154	吉野第五児童クラブ	平成31.4.1	民間施設	87	33
155	大龍第二児童クラブ	平成31.4.1	余裕教室	63	39
156	草牟田第三児童クラブ	平成31.4.1	校区公民館	25	17
157	宇宿第三児童クラブ	平成31.4.1	478	83	37
158	和田第三児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	49
159	錦江台第三児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	42
160	錦江台第四児童クラブ	平成31.4.1	学校敷地内	83	40
161	坂元第三児童クラブ	平成31.4.13	余裕教室	61	44
162	谷山第四児童クラブ	平成31.4.15	谷山荘1F	52	42
163	坂元台第三児童クラブ	平成31.4.22	余裕教室	62	47
164	大明丘第三児童クラブ	令和2.4.1	学校敷地内	83	47
165	清水第四児童クラブ	令和2.4.1	民間施設	26	25
166	東昌児童クラブ	令和2.4.1	268	86	16
167	中山第六児童クラブ	令和2.4.1	学校敷地内	71	45
168	春山第四児童クラブ	令和2.5.1	307	87	15
合 計					6,919
<p>(18) 児童クラブ施設整備事業（昭和52年度から実施）</p> <p>目 的 待機児童の解消等を図るため、児童クラブの施設を整備する。</p> <p>予 算 額 令和2年度 31,175千円</p> <p>(19) 放課後児童健全育成補助事業（平成11年度から実施）</p> <p>目 的 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に運営費及び市が運営を委託している児童クラブとの保護者負担金差額等について補助を行い、当該法人等の事業の促進を図ることにより、児童の健全な育成を図る。</p> <p>補助対象者 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人及び学校法人等</p>					

予 算 額 令和2年度 175,769千円

(20) ちびっこ広場管理・整備事業（市単独事業 昭和42年度から実施）

目 的 小学校低学年以下のこどもの身体面の発育及び精神面の発達を助長するとともに、路上の遊びを防止することを趣旨として、近所の空地等を利用して、安全で楽しく、明るく過ごすことができるために設置する。

施 設 ① ブランコ ② 滑台 ③ スプリング遊具 ④ ベンチ  
⑤ 必要と認める外柵 ⑥ 市長が必要と認めるもの

予 算 額 令和2年度 10,444千円

設置状況

(単位：カ所)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度
設 置	0	0	0	0
廃 止	2	1	0	1
年度末広場数	96	95	95	94

(21) 子育て短期支援事業

・短期入所生活援助（ショートステイ）事業（国の制度 平成6年度から実施）

内 容 保護者の疾病、出産、看護、育児不安、育児疲れ、事故等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童及び一時的に保護を必要とする母子を児童福祉施設で一時的に養育・保護する。

期 間 原則として7日以内

費 用

(令和2.4.1現在)

区 分	1日当たりの費用	費用負担			
		保護者負担分	市負担分		
生活保護世帯	2歳未満の児童	10,700円	0円	10,700円	
	2歳以上の児童	5,500円	0円	5,500円	
	緊急一時保護の母親	1,500円	0円	1,500円	
市町村民税非課税世帯	母子・父子家庭	2歳未満の児童	10,700円	0円	10,700円
		2歳以上の児童	5,500円	0円	5,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	0円	1,500円
母子・父子家庭以外	2歳未満の児童	10,700円	1,100円	9,600円	
	2歳以上の児童	5,500円	1,000円	4,500円	
	緊急一時保護の母親	1,500円	300円	1,200円	
その他の世帯	母子・父子家庭	2歳未満の児童	10,700円	1,100円	9,600円
		2歳以上の児童	5,500円	1,000円	4,500円
		緊急一時保護の母親	1,500円	300円	1,200円
母子・父子家庭以外	2歳未満の児童	10,700円	5,350円	5,350円	
	2歳以上の児童	5,500円	2,750円	2,750円	
	緊急一時保護の母親	1,500円	750円	750円	

予 算 額 令和2年度 3,361千円

・夜間養護等（トワイライト）事業（国の制度 平成16年度から実施）

内 容 保護者が仕事の都合等により、平日の夜間や休日に不在となり家庭において児童に対する生活指導や家事の面等で困難が生じている場合に、その児童を児童福祉施設で保護し、生活指導や食事の提供等を行う。

利用時間 ① 夜間養護事業 夕方～午後10時まで（基本分）  
 （宿泊を伴った場合の午後10時以降翌朝までは宿泊分）  
 ② 休日預かり事業 朝～夕方（おおむね午後6時）

費 用 (令和2.4.1現在)

区 分			1日当たりの費用 (円)	費用負担(円)	
				保護者負担分	市負担分
生活保護世帯	夜間養護事業	基本分	1,500	0	1,500
		宿泊分	1,500	0	1,500
	休日預かり事業		2,700	0	2,700
市町村民税非課税世帯	母子・父子家庭	夜間養護事業	1,500	0	1,500
		宿泊分	1,500	0	1,500
	休日預かり事業		2,700	0	2,700
母子・父子以外	夜間養護事業	基本分	1,500	300	1,200
		宿泊分	1,500	300	1,200
	休日預かり事業		2,700	350	2,350
その他の世帯	母子・父子家庭	夜間養護事業	1,500	300	1,200
		宿泊分	1,500	300	1,200
	休日預かり事業		2,700	350	2,350
母子・父子以外	夜間養護事業	基本分	1,500	750	750
		宿泊分	1,500	750	750
	休日預かり事業		2,700	1,350	1,350

予 算 額 令和2年度 9千円

(22) にこにこ子育て応援隊支援事業（平成19年度から実施）

目 的 本市全体で子育てを応援する気運を高め、市と市民、市民活動団体、事業者等が協働し、安心して子どもを生ま育てる環境づくりを進めることを目的とする。

概 要 さまざまな分野・地域で子育てを応援する市民活動団体や事業者等に「にこにこ子育て応援隊」に加入していただき、地域における子育て支援を推進するとともにそれらの活動の促進を図る。

にこにこ子育て応援隊の種類

- ① 地域みんなで応援隊  
地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等
- ② 職場のパパママ応援隊  
従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者
- ③ お出かけラク！トク！応援隊（県子育て支援パスポート事業協賛店舗等）  
買物時の割引など、子育てに家庭に配慮する店舗や施設等

## 子育て支援パスポートの交付

お出かけラク！トク！応援隊が提供するサービスを受けるために必要な子育て支援パスポートを交付する。

対 象 満18歳未満の子どもがいる世帯及び妊娠している方がいる世帯  
予 算 額 令和2年度 145千円

## (23) 子育てサポーター養成事業（平成19年度から実施）

目 的 地域における子育て力を向上させ、より子育てしやすい環境の整備を図るため、市民の方々が、自らの経験等を活かしてさまざまな子育て支援を行う「子育てサポーター」を市主催のイベントや子育て支援施設等に派遣するほか、スキル向上のため、国の子育て支援員研修制度に基づき「現任研修」を実施する。

事業内容 現任研修（机上講座1回）  
対 象 子育てサポーター等と市内在住の子育て支援員研修修了者  
受 講 料 無料  
予 算 額 令和2年度 595千円

## (24) 子育て支援ネットワーク推進事業

目 的 すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。

事業内容 ① 子育て支援ネットワーク会議の運営  
② 子育て応援ポータルサイト（夢すくすくねっと）の運用  
③ かごしま市子育てガイドの発行（広告掲載による無料発行）  
予 算 額 令和2年度 2,169千円

## (25) 子育てサークル支援事業（平成13年度から実施）

目 的 子育て等に関して地域での交流の活性化を図るために活動する子育てサークルに対し、その活動を支援する。  
予 算 額 令和2年度 5,094千円

## (26) 子育て支援施設職員スキルアップ研修事業（令和2年度から実施）

目 的 子育て支援拠点施設の職員向けの研修を実施し、職員のスキルアップを図るとともに、情報交換等を行う会議を設置し、子育て支援拠点施設間の連携を図る。  
事業内容 ①知識・技術を習得する専門研修及び課題や事例解決等の実務研修  
② 地域子育て支援拠点施設従事者会議  
予 算 額 令和2年度 116千円

(27) 地域子育て支援活動推進事業（令和2年度から実施）

目的 子育てサロン等の活動の活性化と継続的な運営を支援し、地域の子育て支援の推進と地域の子育て力の向上を図る。

事業内容 ①保育所・認定こども園が子育てサロン等へ保育士等を派遣する経費の補助（保育所地域活動事業補助金）

②子育てサロン等の運営者に対する子育てに役立つ情報と実践の研修。

予算額 令和2年度 4,420千円

(28) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員設置事業（平成13年度から実施）

目的 鹿児島市が設置運営する社会福祉施設（保育所、喜入園）の利用者からの苦情を解決するにあたり、社会性や客観性を確保し、入所者の立場や特性に配慮した適切な対応並びに苦情の円滑、円満な解決を図るため、第三者委員（3人）を設置する。

予算額 令和2年度 36千円

(29) 私立幼稚園等の運営に対する助成事業（令和2年度予算 199,777千円）

私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の子どもの教育及び保育を推進するため、私立幼稚園等及び私立幼稚園協会の運営費、教育・保育職員等の研修費、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費、幼児教育相談助成費、保健衛生充実事業費等の助成を行う。

(30) 私立幼稚園施設・設備整備等助成事業（令和2年度予算 14,942千円）

私立幼稚園等の環境整備を図り、就学前教育をより一層充実するため、園舎の新・増・改築、屋外教育環境の整備、大型遊具・大型備品を設置しようとする園に経費の一部を補助する。

(31) 私立幼稚園障害児教育補助事業（令和2年度予算 4,312千円）

障害児に対し、就園の機会拡充や、障害の種類程度に応じた教育を図るため障害児が在園する私立幼稚園で県の補助対象になっていない園に補助する。（園児1人に対し、392,000円）

(32) 家庭児童相談員設置事業（昭和45年度から実施）

目的 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉向上を図るための相談・助言・指導を行う。

相談員 3人

予算額 令和2年度 8,471千円

(33) 児童虐待対策事業（平成13年度から実施）

目的 児童虐待の早期発見や防止等を推進する。

事業内容 要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関が情報を共有しながら、適切な連携のもとで児童虐待に対応するほか、防止のための啓発活動を行う。

- ① 代表者会議の開催
  - ・年1回以上開催予定
  - ・各機関の代表者が問題意識の共有や地域協議会の全体的な事項を協議する。
- ② 子ども相談連絡部会の運営
- ③ 児童虐待等の通告への対応
  - ・実務者会議の開催
  - ・個別ケース検討会議の開催
- ④ 児童虐待防止のための啓発活動
  - ・街頭キャンペーンの実施
  - ・啓発ポスター、チラシの作成等

予 算 額 令和2年度 1,415千円

**34 愛の福祉基金（市単独事業 昭和56年度から実施）**

篤志家からの寄附金を基金に積み立て、その運用利息等を市民福祉の増進のために役立てる。

基金総額 251,270,412円（令和2年3月末現在）

事業内容 母子・父子家庭等の児童が中学校に入学したときに図書カードを贈呈する。

児童数 約700人

贈呈額 1人当たり1万円分の図書カード

予 算 額 令和2年度 8,790千円

**35 婦人相談員設置事業（国の制度 昭和33年1月から実施）**

女性の身上や生活の相談、助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応等を行い女性保護を図る。

相談員 3人

予 算 額 令和2年度 8,708千円

**36 母子・父子自立支援員設置事業（平成20年度から国補助事業 昭和62年度から実施）**

目 的 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応した母子・父子自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。

対象者 母子家庭、父子家庭、寡婦等

相談員 6人

予 算 額 令和2年度 15,598千円

(37) ひとり親家庭等生活支援事業（国の制度 平成8年度から実施）

目的 ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸問題の解決や精神的安定を図り、地域での生活を支援する。

事業内容 ・一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な介護、保育等を行う。  
 ・育児や健康管理などについての生活支援講習会を開催する。  
 ・緊急・一時的に必要な小口資金の貸付を行う。（委託）

委託先 市母子寡婦福祉会

予算額 令和2年度 2,614千円

(38) 母子家庭等自立支援事業（国の制度 就業支援講習会 平成8年度から実施、

自立支援給付金事業 平成16年度から実施）

目的 就業支援講習会の実施や自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、母子家庭等の就労活動を支援し、自立の促進を図る。

事業内容 ・就業に結びつく可能性の高い技能、資格を取得するための就業支援講習会を実施する。  
 ・自主的に行う職業能力の開発のための講座を受講した者に対し「自立支援教育訓練給付金」を支給する。  
 ・就職に有利な資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講に対して「高等職業訓練促進給付金」等を支給する。  
 ・高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した者に対し給付金を支給する。

予算額 令和2年度 81,509千円

(39) 母子父子寡婦福祉資金の貸付（母子及び父子並びに寡婦福祉法による貸付制度）

目的 ひとり親家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その福祉の増進を図る（母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金）。

貸付金の種類 修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金、事業開始資金、事業継続資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金

予算額 令和2年度 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 56,000千円

(40) 育児支援家庭訪問事業（国の制度 平成17年度から実施）

目的 児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し過重な負担がかかる前の段階において、訪問による支援を実施することにより、当該家庭において安定した児童の養育を図る。

予算額 令和2年度 5,111千円



④1 児童扶養手当（国の制度 昭和37年1月から実施）

目 的 離婚等により父又は母がいないひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ることにより、当該児童の福祉の増進を図る。

手 当 額

	1人	2人	3人		
全部支給	月額43,160円	月額53,350円	月額59,460円		
一部支給	所得に応じて 月額43,150円～ 10,180円まで	所得に応じて 1人の手当額に 10,180円～5,100円 までを加算した金額	所得に応じて 2人の手当額に 6,100円～3,060円 までを加算した金額		
対象児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3人目の加算額と同額を加算					
実 績					
区 分	年 度	平成28	平成29	平成30	令和元
新規受付件数（件）		820	829	757	806
受給権者数（人）		7,008	6,909	6,845	6,785

予 算 額 令和2年度 3,279,906千円

④2 市民福祉手当（遺児等修学手当）（市単独事業 昭和45年度から実施）

目 的 遺児等を養育している者に市民福祉手当を支給することにより、当該児童の福祉の増進を図る。

遺児等（対象者5,878人）（令和2年度予算人員）

4月1日現在で1年以上本市に住所を有し、父母の一方若しくは両方がいない児童又はこれに準ずる状態であると市長が特に認める児童で義務教育中の者〔父又は母がその児童の養育にあたることができる者と婚姻関係（事実上の婚姻を含む）にあり、かつ同一世帯に属する児童は除く〕

平成25年度から所得制限（児童手当と同額）を設け、制限額以上の者は手当を半額とする。

支 給 額 1人につき 年額24,000円

予 算 額 令和2年度 142,405千円

④3 児童手当（国の制度 昭和47年1月から実施、平成24年4月制度改正）

目 的 中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

対 象 者 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している者

手 当 額 児童1人につき

3歳未満の児童	月額15,000円
3歳以上小学校修了前の児童（第1子・第2子）	月額10,000円
〃（第3子以降）	月額15,000円



中学生					月額10,000円
上記にかかわらず所得制限限度額以上の場合					月額 5,000円
実績					
区分	年度	平成28	平成29	平成30	令和元
受給者数（人）		45,503	45,334	45,311	44,982
延児童数（人）		919,000	918,342	914,242	909,329
<p>予算額 令和2年度 10,034,100千円</p> <p>(44) <b>子ども医療費助成制度</b>（昭和48年7月から実施・昭和48年10月から県補助事業）</p> <p>目的 こどもの健康と健やかな育成を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <p>対象者 中学3年生までの子ども（※15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）</p> <p>助成内容 ① 3歳未満 保険診療による一部負担金の額を助成</p> <p>② 3歳～中学3年生まで 保険診療による一部負担金の額から、1カ月2,000円を差し引いた額を助成。ただし市町村民税非課税世帯については、3歳未満の子どもと同様に保険診療による一部負担金の額を助成。</p> <p>※ 付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は、助成額から給付金等を控除した額を助成する。</p> <p>※ 平成30年10月から市町村民税非課税世帯の未就学児に対し、医療機関等における窓口負担をなくす制度を導入。</p> <p>予算額 令和2年度 1,441,522千円</p> <p>(45) <b>母子・父子家庭等医療費助成制度</b></p> <p style="text-align: right;">（昭和56年10月から実施・平成7年8月から県補助事業）</p> <p>目的 母子・父子家庭等の方々の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <p>対象者 ① 現に児童を扶養している母子家庭の母</p> <p>② 現に児童を扶養している父子家庭の父</p> <p>③ 母子家庭の母又は父子家庭の父に現に扶養されている児童</p> <p>④ 父母のいない児童</p> <p>※ 児童とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、又は20歳未満で特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害の状態にある者をいう。</p> <p>所得の制限額を超える者及び他の法令による医療費の助成を受けている者を除く。</p> <p>助成内容 保険診療による一部負担金の額を助成する。ただし、付加給付及び法</p>					

令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は、助成額から給付金等を控除した額を助成する。

予 算 額 令和2年度 356,171千円

**46) 妊婦健康診査・健康相談事業（昭和24年度から実施）**

事業内容 妊産婦やその配偶者（乳幼児の父親）への妊娠・出産・育児に対する保健指導を行い、また、健康診査を実施することにより、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。特に、妊娠・出産の安全性の確保及び妊婦健診にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。

経 過 平成20年度 公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施  
平成21年度 公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

予 算 額 令和2年度 529,844千円

**47) 産婦健康診査事業（平成30年度から実施）**

事業内容 産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等の観点から、出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産婦健康診査を実施し、産後の支援の強化を図る。

予 算 額 令和2年度 56,384千円

**48) 産婦支援小児科連携事業（令和2年度から実施）**

事業概要 産後1か月が過ぎ、産科医療機関での支援を離れた後、小児科等医療機関にて産後2か月頃の産婦の心の状態や育児状況を確認し、必要に応じた支援につなげ、産後の支援の充実を図る。また、小児科との連携体制を整備し、産科、精神科を含めた妊産婦を支援する切れ目ない体制を確立させる。

予 算 額 令和2年度 9,182千円

**49) 妊娠・出産包括支援事業（平成27年度から実施）**

事業内容 ① 子育て世代包括支援センター運営（平成27年度）

5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。

- ・母子保健支援員の配置（平成28年度）
- ・母子保健サポーターによる地域母子保健活動強化（平成28年度）
- ・地域連携協議会の開催（平成28年度）
- ・発達支援専門員の配置（令和2年度）

② 産後ケア事業（平成8年度）

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所への

入所や、助産師の訪問による保健指導を行う。

- ・日帰り型を増設し、利用期間の延長を行う。（平成28年度）
- ・訪問型を増設し、支援を行う。（令和2年度）

③ ママのほっとスペース事業（平成18年度）

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談をしたり、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ぶれママのほっとスペース事業（平成28年度）

予 算 額 令和2年度 82,583千円

(50) こんには赤ちゃん事業（平成20年度から実施）

事業内容 生後4カ月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育てで支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。（新生児・妊産婦訪問指導事業とこんには赤ちゃん事業を併せて乳児家庭全戸訪問とする。）

予 算 額 令和2年度 5,768千円

(51) 未来を守るミルク支給事業（平成30年度から実施）

事業内容 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルスI型）の母子感染を予防するため、乳児用ミルクを支給するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。

予 算 額 令和2年度 5,954千円

(52) 乳幼児健康診査事業（昭和36年度から実施）

事業内容 乳幼児の異常を早期発見し、適切な措置及び指導を行って乳幼児の健康の保持増進を図る。

経 過 平成29年度 新生児聴覚検査の助成開始

(初回検査、確認検査を合わせて上限3,000円)

令和元年度 3歳児健診での視力検査（ドットカード）導入

令和2年度 新生児聴覚検査の助成拡充

(初回検査、確認検査毎に上限3,000円)

令和2年度 データヘルス時代の母子保健情報利活用開始

予 算 額 令和2年度 142,306千円

(53) 子どもすこやか安心ねつと事業（平成13年度から実施）

事業内容 子どもの発達障害の早期発見、早期支援のため、関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し、子育てに関する保護者の不安の軽減を図り、子どもの健やかな発達を促す。

経 過 平成26年度 乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援開始

予 算 額 令和2年度 31,986千円

(54) 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度から実施）

事業内容 小児慢性疾病のうち、特定疾病については、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も大となり、これを放置することは児童の健全な育成を阻害することになるため、小児慢性特定疾病の医療費助成事業を行い、もってその研究を推進し、医療の確立と普及を図り、併せて患者の医療費の負担軽減にも資することを目的として実施する。

経 過 平成27年1月 制度改正により対象疾病が514疾病から704疾病となる。

平成29年4月 対象疾病が722疾病となる。

平成30年4月 対象疾病が16群756疾病となる。

予 算 額 令和2年度 224,377千円

(55) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成26年度から実施）

事業内容 慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員、小児慢性特定疾病支援員を配置する。

また、医療、保健、福祉の関係者と教育機関等が連携した慢性疾病児童等地域支援協議会の運営、子どもと家族のための療養生活ガイドブックの配布、慢性疾病をもつ子どもと保護者の交流会の実施等を行う。

予 算 額 令和2年度 3,885千円

(56) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（平成16年度から実施）

事業内容 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。

経 過 平成27年度 初回の助成上限額を20万円から30万円に拡充し、新たに男性不妊治療の助成を開始

令和元年度 男性不妊治療初回助成上限額を15万円から30万円に拡充

予 算 額 令和2年度 182,002千円

(57) 不妊専門相談センター設置事業（令和元年度から実施）

事業内容 不妊や不育症について悩む夫婦等が気軽に相談できる不妊専門相談センターを設置し、適切な支援体制を構築する。

予 算 額 令和2年度 558千円

(58) 不育症治療費助成事業（平成30年度から実施）

事業内容 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療に要する費用の助成を行う。

予 算 額 令和2年度 1,681千円

(59) 歯の健康

事業内容 1歳児歯科健診、フッ化物塗布  
2歳児と2歳6か月児・就学前フッ化物塗布  
小学1年生の歯科健診・フッ化物塗布

(60) 予防接種事業

事業内容 疾病の発生及びまん延を予防するために、乳幼児を対象に予防接種を実施する。

(61) 子どもの未来応援事業（平成29年度から実施）

目的 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう子どもの貧困対策を推進する。

事業内容 ①子ども食堂ボランティア行事用保険料補助金  
(令和2年度) 子ども食堂を実施する団体が、参加者等のためのボランティア行事用保険に加入した際の保険料に対し、助成を行う。

②子どもの貧困問題啓発冊子

子どもの貧困問題に関する冊子を作成し、意識啓発を図る。

③職員研修

子どもの貧困問題に関する職員研修を開催する。

④子どもの居場所づくり支援

地域で子どもの支援を行いたいと考えている方々への側面的支援を行う。

予算額 令和2年度 2,691千円

(62) 児童相談所設置検討事業（平成30年度から実施）

事業内容 児童虐待対策を強化するとともに、子育て支援として相談しやすい体制のさらなる充実を図るため、児童相談所の設置について検討する。

予算額 令和2年度 150千円

(63) ひとり親家庭等総合相談会事業（令和元年度から実施）

事業内容 ひとり親家庭等が相談機関とつながる機会を確保するため、ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催する。

予算額 令和2年度 827千円

(64) 未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除みなし適用（平成28年度から実施）

事業内容 未婚のひとり親家庭に対し、保育料などひとり親家庭の子育て支援につながる事業において、寡婦（夫）控除のみなし適用を行う。（47事業）

(65) イクボス推進会議開催事業

目的 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。

予算額 令和2年度 604千円

## 2 結婚支援

少子化の大きな要因と言われる「未婚化・晩婚化」への対応策として、結婚を希望する人たちに対して出会いの場を提供するとともに、次世代を担う若者への意識啓発を図る。

### (1) 婚活サポート事業

**概要** 市民の相談に応じて結婚のあっ旋を行うために、結婚相談所（マリーサポートかごしま）を管理運営するとともに、登録者等を対象とした婚活応援セミナーを開催する。

**予算額** 令和2年度 10,213千円

**結婚相談所（マリーサポートかごしま）（昭和36年4月1日開設）**

**所在地** 中央町10番地（キャンセビル7階）

**職員** 結婚相談所事務嘱託員4人

**開所時間** 午前11時～午後8時

**休所日** 月曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

**業務** 結婚の紹介、あっ旋

健全な婚姻思想の普及

その他、結婚相談に関すること

**登録手続** 登録カード、閲覧カード、スナップ写真（2か月以内に1人で写ったポーズの違う普通サイズのもの3枚）、本人確認ができるもの提示（運転免許証、健康保険証など）

**使用料及び手数料** 無料

### (2) 出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業

**目的** 企業対抗運動会及び参加者交流会を開催し、結婚を希望する人たちに対して、一企業の枠を越えた出会いの場を提供するとともに、家族での参加も促すことで、子育て世代の交流を図る。

**予算額** 令和2年度 6,342千円

### (3) 学生による挙式プロデュース事業

**目的** 学生が挙式のプロデュースを行い、感動や喜びを自身で体験することで、結婚に対する気運の醸成を図る。

**予算額** 令和2年度 1,092千円

### (4) ライフデザインセミナー開催事業

**目的** 大学生や新入社員等を対象に、結婚・妊娠・出産・子育ての適切な情報提供を行うライフデザインセミナーなどを開催する。

**内容** ライフデザインセミナー及び大学との連携によるシンポジウムの開催

**予算額** 令和2年度 880千円

### (5) 出会いサポートイベント開催事業

目 的 結婚を希望する人に対し、出会いの場を提供するイベントを開催し、  
婚活をサポートする。

予 算 額 令和2年度 3,630千円

(6) 趣味で出会えるイベント開催事業

目 的 結婚を希望する人たちに対し、共通の趣味を通じた出会いの場を提供  
する婚活イベントを開催する。

予 算 額 令和2年度 2,303千円